

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	30
------	----

	開 発 許 可	番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容		
当 初 許 可	開 発 許 可	広島市指宅 第 24 号	平成 21 年 2 月 20 日			変 更 許 可		
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市東区中ノ島一丁目10番36号					
		氏 名	久保田 稔					
	工 事 施 行 者	住 所	大阪市北区大淀中一丁目1番88号					
		氏 名	積水ハウス株式会社 代表取締役 阿部 俊則					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日	平成	年		月	日
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所						
氏 名								
	承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区東三丁目19番1.211番1.212番2.213番2.214番2 212番2地先水路.119番1地先道路.210番/a-部.118番3a-部 117番3a-部.117番3地先水路.本道3区108号線a-部						
	開 発 面 積	2,236.31 m <sup>2</sup>						
	予 定 建 築 物 の 用 途	長屋住宅						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	4 棟						
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	〔市街化区域〕 ・ 市街化調整区域					
		地 域 ・ 地 区						
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<input type="checkbox"/> 建ぺい率 <input type="checkbox"/> 高さの限度 <input type="checkbox"/> 容積率 <input type="checkbox"/> 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 90 日以内 平成 年 月 日						
	完 了	着手の日から 50 日以内 平成 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 149 号 平成 21 年 6 月 2 日						
	公 告	広島市告示第 258 号 平成 21 年 6 月 2 日						
				備 考				